



大阪・関西万博展示物などに市に寄贈

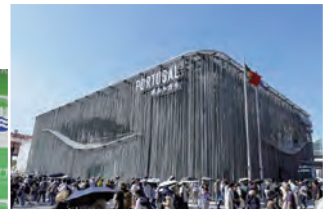
ポルトガル館・パキスタン館各館長が表敬・寄贈式

10月16日、大阪・関西万博のポルトガル館に使用されたロープ10本が市に寄贈されました。建築家・隈研吾さん設計の「海、青の対話」がテーマのパビリオンで、ロープは大航海時代の帆船の重要な道具であったことにちなんで外観などに使われたものです。ベルナルド・アマラル館長は「枚方とポルトガルがつながるきっかけになれば」と語りました。また、29日には共同館・コモンスDのパキスタン館で展示された岩塩が大小

あわせて3個寄贈されました。モハンマド・ナシール館長は8億年前に海底が隆起してできた岩塩であることなどを説明し、「パキスタンの自然のメッセージでもある岩塩を枚方で飾ってもらえることはうれしい」と話しました。市では市内の民間施設も含め幅広く展示します。詳細は市ホームページ参照。

問 政策推進課 ☎ 841・1149、FAX 841・3039

▼ポルトガル館



©AICEP & Portugal Pavilion



▲ポルトガル館のベルナルド・アマラル館長（写真右）

▼パキスタン館



©Pakistan Pavilion



▲パキスタン館のモハンマド・ナシール館長（写真右）

市民委員募集

上下水道事業経営審議会

水道事業および下水道事業の経営評価などを審議する委員2人。

▼対象など

国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でなく、市の他の審議会などの委員を務めていない市内在住・在職・在学の18歳以上。任期は来年4月1日から2年間。会議は年3回程度で原則平日。報酬は日額9500円。

▼申込 12月8日～26日に上下水

人権尊重のまちづくり審議会

さまざまな人権課題を審議する委員2人。▼対象など

国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でなく、市の他の審議会などの委員を務めていない市内在住・在職・在学の人。会議は年に数回程度で原則平日。任期は来年4月1日から2年間。報酬は日額9500円。

▼申込 12月1日～18日に

市役所別館5階人権政策課にある応募用紙と「私の考える人権課題」をテーマにした小論文（800字以内）を同課へ。郵送（〒573-8666市人権政策課）・ファクス・メール可。12月18日消印有効。詳細は募集要項（応募用紙とともに市ホームページから取り出し可）参照。

問 人権政策課 ☎ 841・1259、FAX 841・1700、✉ jinken@city.hirakata.osaka.jp



市政にあなたの意見を

いずれも意見は市ホームページの専用フォームまたは案設置場所の意見回収箱へ。郵送（〒573-8666）・ファクス可。計画案などは市ホームページ参照または各案設置場所で見ることができます。

パブリックコメント

児童相談所設置基本計画（案）

最短で令和12年度に設置を予定している市独自の児童相談所の基本理念や基本方針などをまとめた基本計画案。▼実施期間 12月12日（金）～1月8日（木）。▼案設置場所

まるっとこどもセンター、市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、中央図書館など。

①まるっとこどもセンター ☎ 397・1149、☎ 846・7952

（仮称）支援教育の在り方（案）

市の学校教育における支援教育の方向性を示す「（仮称）枚方市の支援教育の在り方（案）」。

▼実施

期間 12月5日（金）～24日（水）。▼案

設置場所 輝きプラザきらら4階支援教育課、市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センターなど。

①支援教育課 ☎ 050・7105・8048、☎ 851・9335

工場立地法地域準則条例（骨子）

市内工場の再投資を促進し、地域産業の活力維持や雇用の確保を図るため、一定規模以上の工場を対象とした緑地などの整備について地域の実情に即した基準を定める条例案。▼実施期間 12月5日（金）～24日（水）。▼案設置場所 市役所別館3階商工振興課、同本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、中央図書館、まるっとこどもセンターなど。

①商工振興課 ☎ 841・1325、☎ 841・1278

第2次

一般廃棄物処理基本計画（素案）

「一般廃棄物処理基本計画」の期間が今年度で満了となることから、来年度から一般廃棄物の発生抑制や適正処理を総合的かつ計画的に推進するため新たに策定する「第2次一般廃棄物処理基本計画」。郵送（〒573-1162田口5-1-1）

1市循環型社会推進課）可。▼実施期間 12月5日（金）～24日（水）。▼案設置場所

市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、中央図書館、穂谷川清掃工場管理棟2階循環型社会推進課など。

①循環型社会推進課 ☎ 807・6211、☎ 849・6645

意見募集・

インターネットアンケート

新型インフルエンザ等

対策行動計画（第2版）（素案）

新型コロナウイルス感染症の対

応経験を踏まえ、抜本的に改定された政府行動計画にあわせて改定する「新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（素案）」。

▼実施期間 12月5日（金）～24日（水）。▼案設置場所

市役所別館2階健康福祉政策課、同本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、中央図書館、市保健所。

①健康福祉政策課 ☎ 841・1461、☎ 841・2470

第4次男女共同参画計画（案）

男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策を総合的に進めていくための「第4次枚方市男女共同参画計画（案）」。

メール可。▼実施期間 12月1日（月）～22日（月）。▼案設置場所

市役所別館5階人権政策課、同本館・別館受付、男女共生フロア・ウィル、各支所、各生涯学習市民センターなど。

①人権政策課 ☎ 841・1424、☎ 841・1700、✉ jinken@city.hirakata.osaka.jp

令和6年度職務の執行に対する意見、要望等の記録

令和6年度に条例に基づき記録した市民などからの意見、要望の件数は2440件（他に文書によるもの382件）（下表）で、建物の新築や解体工事に伴って発生する振動や騒音、道路・公園の維持管理、交通安全施設の設置に関する意見、要望などが多く寄せられました。令和6年度も、不適当

および不当要求行為に該当する案件はありませんでした。市は今後も寄せられた意見、要望に適正に対応できるよう取り組みを進めていきます。

3 4 問
9 1・1 2 9 4、 8 4 1・3 0
コンプライアンス推進課 ☎8

第3弾は au PAY 15%還元キャンペーン

12月1日(月)～26日(金)

市は物価高騰の影響を受ける市内の中小事業者を支援するため、キャッシュレス決済で最大15%還元するキャンペーンの第3弾を実施。今回は対象店舗でau PAY（コード決済）で支払った利用者にau PAY残高を還元します。

◆概要 市内の中小事業者の対象店舗での買い物にau PAYを利用すると、支払い額の**最大15%がau PAY残高で還元**されます。1回上限500円相当、期間中上限3000円相当（不課税）。1月末ごろ還元。対象店舗は店頭に設置のポスターまたはau PAYアプリ内マップで確認を。詳細は市ホームページ（右記コード）参照またはキャンペーンお問い合わせ窓口（☎0120・895・028、午前10時～午後8時、年末年始を除く）へ。

※還元を受けるにはスマートフォンにau PAYアプリのダウンロードが必要。au PAYはauユーザー以外の人も使用可。

au PAYアプリの**設定サポート**が**対面**で受けられます（auショップ・UQスポットなど）。事前予約推奨（右記コードからネット予約または電話で予約）。

ネット予約

- (1)来店希望店舗の「来店予約」を選択
- (2)「サポート(操作/設定)」→「上記以外の方」を選択
- (3)「店舗への連絡事項」に「au PAYの設定サポート」と記載
- (4)来店日時・来店者情報の入力

1月には第4弾（PayPay）を実施します。

☎商工振興課 ☎841・1325、☎841・1278

伏見市長の 情熱日記

小さな注意で守る大切な命

今年も残り一か月。何かと気ぜわしい日々をお過ごしのことと思います。そのような中、ついうっかりしてしまうのが「火の元」への注意ではないでしょうか。暖房器具の使用や空気も乾燥するこの季節は、例年火災の件数も増加傾向にあります。近年は、モバイルバッテリーの発火など、身近なところに危険が潜んでおり、枚方寝屋川消防組合のホームページでは、実に100もの事例が紹介されています。日々の生活がいかに火災と隣り合わせであるか、ぜひ一度チェックしてみてください。

もしもの時に、いち早く危険を知らせてくれるのが住宅

用火災警報器です。1秒でも早く火災に気付くことが、避難路の確保や消火には必要不可欠です。逃げ遅れや損害を防ぐため、消防組合では点検の啓発や高齢者世帯への訪問指導にも力を入れています。

小学生の頃、住んでいた団地の2階が火事になり、3階の我が家はあっという間に白い煙に包まれ、急いで避難したことを今でも鮮明に覚えています。火災の恐さをリアルに感じた瞬間でした。今一度、ご家庭の火災リスクを再確認し、防火対策を見直してみたいかがでしょうか。忙しい毎日ですが、小さな注意の積み重ねをお願いします。

▼職務の執行に対する意見、要望等の記録

部局	口頭	うち第三者	文書
		取次分(※)	
市長部局	1928	119	192
上下水道局	470	33	10
市立ひらかた病院	0	0	136
市議会事務局	3	0	36
教育委員会	39	0	8
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
合計	2440	152	382

※取次者が本市に要望者の意見を聞くように要望したものおよび取次者が本市に要望者の意見などを伝達したもの。